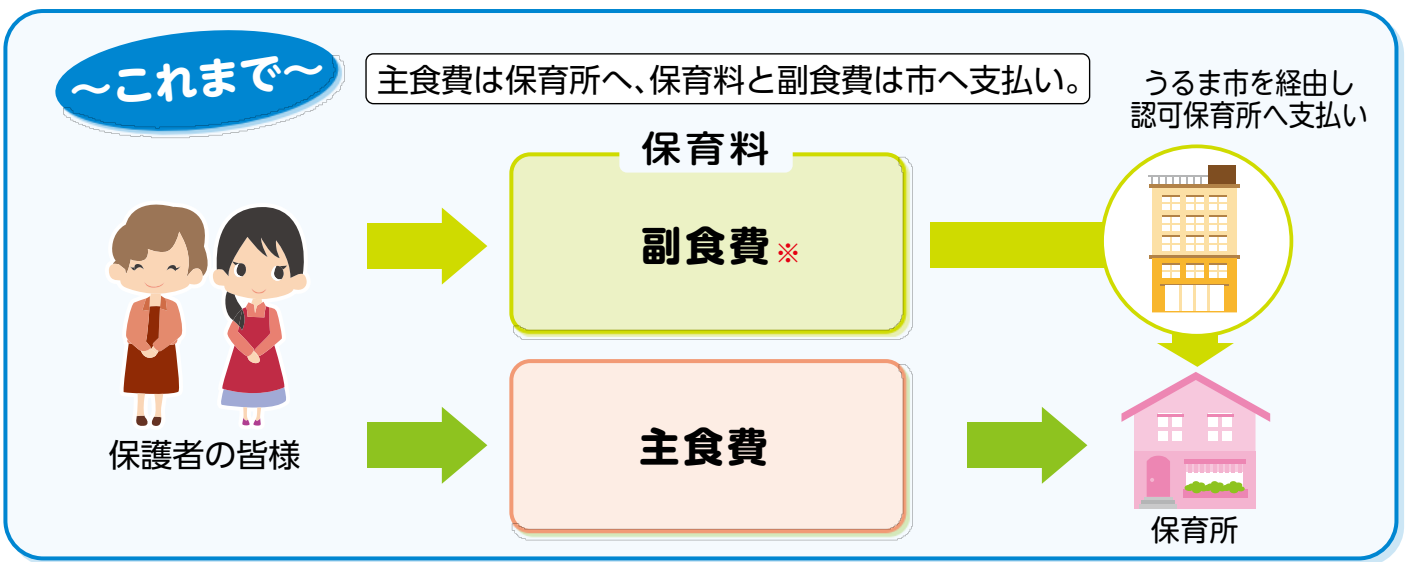


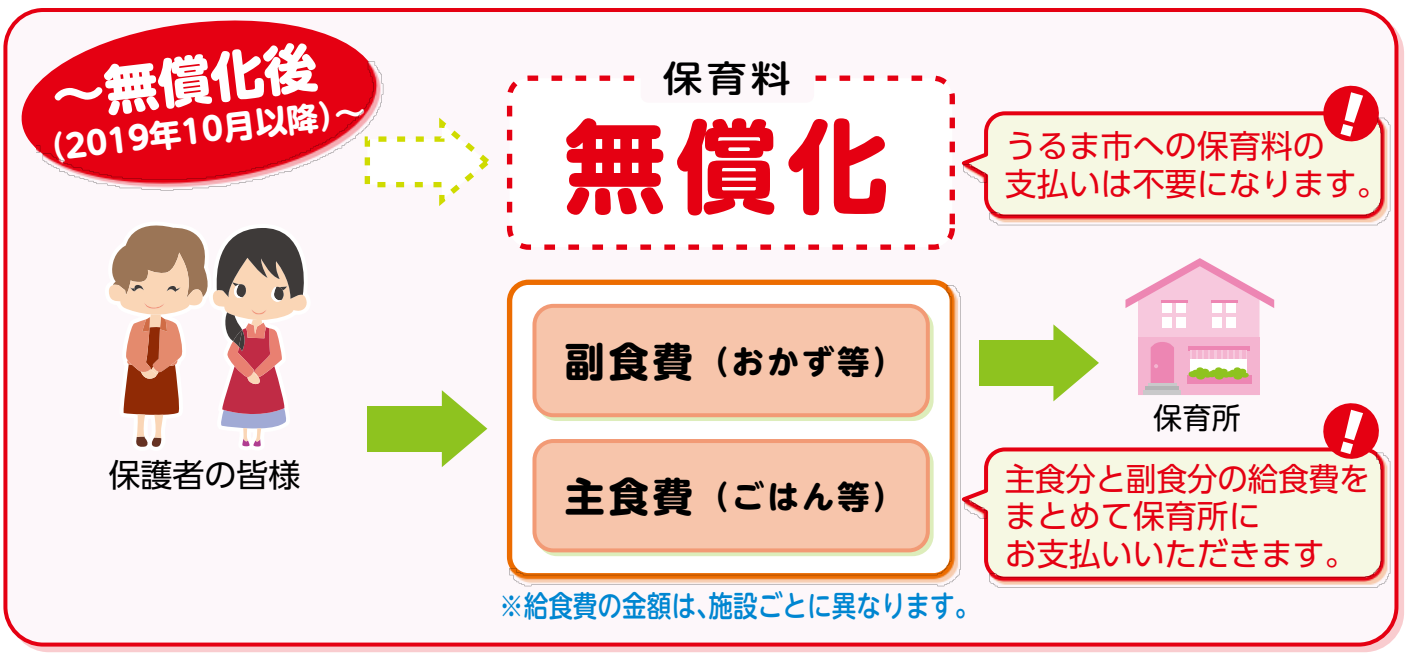
「わくわく」こどもだより

保育料の無償化に伴い、給食費の支払い方法が変わります。

10月から、3歳から5歳のお子様の保育料が無償化されます。
 保育料については無償化となりますが、保育所の給食費については、まとめて認可保育所にお支払いいただくことになります。
 給食費は、お米などの主食費、おかずなどの副食費に分かれています。これまで副食費については、保育料と合わせて市が徴収し保育所へ支払いしておりましたが、今後は、主食費と合わせて、通園されている認可保育所へ直接お支払いすることになります。ご理解・ご協力のほどお願い致します。



※これまで副食費の金額は、給食の質を担保するため月額4,500円を目安として徴収。



給食費のほか、教材費、送迎費、行事参加費などの無償化対象外の経費が含まれている場合は、対象経費と分けて支払いが必要となります。

詳しくは、保育幼稚園課の右のQRコードからホームページをご覧ください。

【お問合せ先】 保育幼稚園課 ☎973-5427

「わくわく」こどもだより

保育幼稚園課からのお知らせ ☎973-5427

ひとり親家庭等 認可外保育施設利用料補助事業

【対象要件】
 市内に住所を有し、次の3つの要件すべてに該当する待機児童の保護者（養育者含む）
 ① 児童扶養手当の支給要件を満たしている保護者又は、母子及び父子家庭医療費助成事業の受給資格を満たしている保護者
 ② 保育の必要性の認定を申請し、その認定（2号又は3号）を受けた子どもの保護者
 ③ 保育所の利用の申し込みを行ったが、定員に空きがない等の理由により認可外保育施設を利用している子どもの保護者

【補助金額】
 公立・認可保育園に通った場合の保育料と認可外保育施設保育料との差額分（0～2歳 33,000円、3～5歳 28,000円を上限）を補助

【申請場所】 保育幼稚園課窓口（本庁舎東棟2階）

【受付期間】 随時受付

※申請をした日の属する月の翌月から補助対象となります。遡っての申請受付はできないため、お早めに手続きをしてください。

【必要書類】
 ① 児童扶養手当受給者証の写し又はうるま市母子及び父子家庭等医療費受給者証の写し
 ② 支給認定書（2号又は3号）
 ③ ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業利用認定申請書
 ④ ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業利用証明書（認可外保育施設が交付）
 ⑤ 認可外保育施設の年齢別の利用料月額とその明細がわかる資料（しおり・パンフレット等）
 ⑥ 印鑑
 ⑦ 所得課税証明書 ※平成30年1月1日に市内に住所を有しない場合のみ
 ⑧ その他市長が必要と認める資料

【注意事項】
 認可保育園に案内された時点で補助の対象外となりますのでご注意ください。令和2年4月以降も引き続き補助金交付を希望される方は、再度申請が必要です。

認可外保育施設保育料助成事業

【対象要件】
 市内に住所を有し、次の4つの要件すべてに該当する待機児童の保護者
 ① 認可外保育施設に入所している児童の保護者で、保育の支給認定を受けている保護者 ※育児休業中は対象外とする。ただし、求職中による支給認定については初回の場合のみ対象とする。
 ② うるま市支給認定子どもの利用者負担額基準額表により算出した階層が第1～第3-1階層となる児童の保護者 ※世帯収入が約149万円未満
 ③ 市税および保育料を滞納していない保護者 ※申請時で判断（完納証明）
 ④ うるま市ひとり親家庭認可外保育施設利用料補助を受給していない保護者 ※ただし、認可保育園に案内された時点で助成対象外となります。

【助成金額】 助成額
 公立・認可保育園に通う際の保育料と認可外保育施設の保育料の差額分について、子ども一人あたり月額5,000円を上限に助成

【申請場所】
 保育幼稚園課窓口（本庁舎東棟2階）

【受付期間】
 ① 令和元年9月2日～令和元年9月20日まで（平成31年4月分～令和元年8月分の保育料）
 ② 令和2年3月2日～令和2年3月19日まで（令和元年9月分～令和2年3月分の保育料）

【必要書類】
 支給認定書・保育料の領収書（専用）・完納証明書（両親分）※1・通帳（郵貯以外）・印鑑（振込み用）子どもの年齢別の利用料月額とその明細が分かる資料（利用契約書写し・しおり・パンフレット等）・所得課税証明書※2

※1 証明証発行日が申請受付期間中であること
 ※2 平成30年1月2日以降に市内に転入された場合のみ
 平成31年4月～令和元年8月分の申請（転入前市町村の平成30年度証明書）
 令和元年9月～令和2年3月分の申請（転入前市町村の平成31年度証明書）

【注意事項】
 認可保育園に案内された時点で助成の対象外となりますのでご注意ください。

今がチャンス!! 保育士集まれ!!

保育士就職準備金貸付

保育士資格をもっている方で認可保育所に1年以上働いていない「潜在保育士」の再就職支援を図るため、再就職に必要な費用を貸し付ける制度です。

【貸付金額】 40万円以内（無利子）
 ※同一の貸付対象者に対して貸付は1回限りです。

【返還免除】
 沖縄県内の施設等において2年間保育士の業務に従事したとき、貸付金の全額が返還免除になります。貸付の対象や申込方法等の詳細についてはホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】
 沖縄県社会協議会
 福祉人材研修センター
 （保育士就職準備金貸付担当）
 ☎882-5703

うるま市保育士再就職促進助成金

うるま市内の認可保育所へ就職した保育士を対象として、**10万円**の助成があります。

1. 対象者: 保育士、保育教諭、幼稚園教諭（以下「保育士等」）
2. 交付条件: 次の①、②、③の条件をすべて満たす者

① 私立認可保育園、小規模保育事業者、認定こども園、公立保育所及び公立幼稚園（以下「保育所等」）を離職後1年以上経過した者。または資格取得後1年以上保育所等で勤務経験がない者。
 ② うるま市内の保育所等へ再就職した後、6ヶ月以上継続して勤務した者。
 ③ 一日6時間以上勤務し、かつ、月20日以上勤務している者。

詳細は保育幼稚園課までご連絡ください。
【お問い合わせ】 保育幼稚園課 ☎973-5427